



平成 28 年 4 月 18 日

平成 28 年(2016 年)熊本地震にかかる災害義援金の取扱いについて

このたびの熊本地震により、被害を受けられた皆さまに対しまして、心よりお見舞い申し上げます。筑波銀行（頭取：藤川 雅海、本店：茨城県土浦市）は、地震により被害を受けられた皆さまへ寄せられる義援金の受付を、下記の通り行いますのでお知らせいたします。皆さまのあたたかいご支援をお願い申し上げます。

記

1. 義援金受取口座

振込先銀行	支店名	科目	口座番号	振込先名
筑波銀行	県庁支店	普通	1141543	日本赤十字社茨城県支部 支部長 橋本 昌 (ニホンセキジュウジシャイバラキケンシブ)
筑波銀行	県庁支店	普通	1141536	社会福祉法人 茨城県共同募金会 会計責任者 事務局長 山口 康裕 (イバラキケンキョウドウボキンカイ)

2. 振込手数料について

筑波銀行本支店からの窓口振込については、無料となります。

なお、ATM やインターネットバンキングによる振込は対象外となりますので、ご注意願います。

3. 義援金の税制上の優遇措置について

振込金受取書をもって税制上の優遇措置の適用対象となります。優遇措置を受けるには、振込金受取書(領収書)が必要となりますので、大切に保管いただきますようお願い申し上げます。

以 上

報道機関のお問合せ先			
筑波銀行	総合企画部広報室	鈴木	内線3731
TEL 029-859-8111			